

関西電力株式会社  
高浜発電所第3号機  
使用前検査成績書

要領書番号 : 原規規収第20011511号01  
成績書管理番号 : 01-01

令和2年2月

原子力規制委員会

使用前検査成績書

成績書管理番号：01-01

- 1 発電所名 関西電力株式会社高浜発電所第3号機
- 2 検査申請 検査申請一覧表のとおり
- 3 検査期日 自 令和2年2月27日  
至 令和2年2月28日
- 4 検査場所 使用前検査記録のとおり
- 5 検査実施者 検査結果一覧表のとおり
- 6 検査結果 検査結果一覧表のとおり
- 7 添付資料 使用前検査記録

## 検査申請一覧表

検査申請書番号 (申請年月日)	関原発第461号(2020年1月15日)
--------------------	----------------------

上記以降の変更を検査申請書の変更申請により確認し表中に追記する。

# 検査結果一覧表

成績書管理番号：01-01

検査年月日	検査結果	原子力施設検査官 印	検査立会責任者 印	特記事項
令和2年 2月27日	良	吉村直穂 須貝実	発電用原子炉 主任技術者 ボイラー・タービン主任技術者	なし

検査結果一覧表

成績書管理番号：01-01

検査年月日	検査結果	原子力施設検査官 印	検査立会責任者 印	特記事項
<p>令和2年 2月28日</p>	<p>良</p>	<p>吉村直穂 須貝実</p>	<p>発電用原子炉 主任技術者 ボウバービン 主任技師</p>	<p>なし</p>

## 関西電力株式会社高浜発電所第3号機 使用前検査記録 共通事項

成績書管理番号：01-01

検査年月日：令和2年 2月 27日

検査場所：関西電力株式会社高浜発電所

## 検査前確認事項

## 使用前検査申請書の確認

確認事項	確認方法	確認結果	備考
本検査に係る使用前検査申請書（変更申請を含む。）が準備されていること。	記録確認	◎良・—	
検査をする工事の工程、期日及び場所が申請書どおりであること。	記録確認	◎良・—	
工事計画の認可番号の記載が適切であること。	記録確認	◎良・—	

## 関西電力株式会社高浜発電所第3号機 使用前検査記録 共通事項

成績書管理番号：01-01

検査年月日：令和2年 2月 28日

検査場所：関西電力株式会社高浜発電所

## 検査前確認事項

## 使用前検査申請書の確認

確認事項	確認方法	確認結果	備考
本検査に係る使用前検査申請書（変更申請を含む。）が準備されていること。	記録確認	◎良・—	
検査をする工事の工程、期日及び場所が申請書どおりであること。	記録確認	◎良・—	
工事計画の認可番号の記載が適切であること。	記録確認	◎良・—	

## 関西電力株式会社高浜発電所第3号機 使用前検査記録 品質管理の方法等に関する検査

成績書管理番号：01-01

検査年月日：令和2年 2月 27日

検査場所：関西電力株式会社高浜発電所

## 検査前確認事項

確認事項	結果	備考
法令、規格、工事計画、申請者の規程類、申請者の品質記録及びエビデンスが準備されていること。	(良)・—	

## 検査結果

判定基準	検査結果
工事及び検査に係る保安活動が、届出された工事計画に定められた品質管理の方法等に関する事項に従って行われていること。	<b>継続</b>
総合所見	<p>本検査は、原子炉冷却系統施設 原子炉格納容器内の一次冷却材の漏えいを監視する装置 格納容器サンプル水位上昇率測定装置の改造に係る検査であり、品質管理の方法等に関する事項に従い行われていることを確認するものである。なお、下記3、4、5については次回以降の検査において継続的に確認する。</p>
品質管理の方法等に関する所見	<p><b>1 品質保証の実施に係る組織</b></p> <p>工事及び検査に係る必要な人的資源、インフラストラクチャー及び作業環境が確保され、申請者部門間及び供給者との間の責任及び権限が明確にされ、体制の構築、情報伝達等が規定類によって定められていることを確認した。</p> <p>また、供給者の選定や管理が規定類に従って行われていることを確認した。</p> <p><b>2 保安活動の計画</b></p> <p>工事及び検査に係る要求事項や組織体制等が明確にされ、対象設備について全体工程や各工程段階における監視、測定、検証、妥当性確認、試験及び検査が漏れなく実施されるよう計画（手順や合否判定基準を含む。）が定められていることを確認した。</p> <p>また、供給者（調達物品や役務を含む。）の管理についても「工事仕様書」等により実施していることを確認した。</p>



	<p>3 保安活動の実施</p> <p>工事及び検査計画の作成について、規定類により定めていることを確認した。</p> <p>また、調達物品や役務に係る各工程段階における監視、測定、検証、妥当性確認、試験及び検査についても規定類によって定めていることを確認した。</p> <p>引き続き実施される保安活動の実施について、継続して確認する。</p>
	<p>4 保安活動の評価</p> <p>調達物品や役務、原子炉施設が要求事項に適合していることを実証するためのプロセスが明確にされており、計画に従って漏れなく監視、測定、試験及び検査が行われていることを評価することが定められていることを確認した。</p> <p>また、不適合が発生した場合の処置、供給者から申請者への報告についても定められていることを確認した。</p> <p>引き続き実施される保安活動の評価について、継続して確認する。</p>
	<p>5 保安活動の改善</p> <p>予防処置又は不適合に対する是正処置を通じて、品質管理の方法等の継続的改善が定められていることを確認した。</p> <p>引き続き実施される保安活動の改善について、継続して確認する。</p>
<p>備 考</p>	

## 関西電力株式会社高浜発電所第3号機 使用前検査記録 品質管理の方法等に関する検査

成績書管理番号：01-01

検査年月日：令和2年 2月 28日

検査場所：関西電力株式会社高浜発電所

## 検査前確認事項

確認事項	結果	備考
法令、規格、工事計画、申請者の規程類、申請者の品質記録及びエビデンスが準備されていること。	(良)・一	

## 検査結果

判定基準	検査結果
工事及び検査に係る保安活動が、届出された工事計画に定められた品質管理の方法等に関する事項に従って行われていること。	良
<p style="text-align: center;">総合所見</p> <p>本検査は、原子炉冷却系統施設 原子炉格納容器内の一次冷却材の漏えいを監視する装置 格納容器サンプル水位上昇率測定装置の改造に係る検査であり、品質管理の方法等に関する事項に従い行われていることを確認した。</p>	
<p style="text-align: center;">品質管理の方法等に関する所見</p> <p>1 品質保証の実施に係る組織 工事及び検査に係る必要な人的資源、インフラストラクチャー及び作業環境が確保され、申請者部門間及び供給者との間の責任及び権限が明確にされ、体制の構築、情報伝達等が規定類によって定められていることを確認した。 また、供給者の選定や管理が規定類に従って行われていることを確認した。</p> <p>2 保安活動の計画 工事及び検査に係る要求事項や組織体制等が明確にされ、対象設備について全体工程や各工程段階における監視、測定、検証、妥当性確認、試験及び検査が漏れなく実施されるよう計画（手順や合否判定基準を含む。）が定められていることを確認した。 また、供給者（調達物品や役務を含む。）の管理についても「工事仕様書」等により実施していることを確認した。</p>	

	<p>3 保安活動の実施</p> <p>計画に基づいた工事及び検査の実施について、申請者の規定類に従って行われていることを確認した。</p>
	<p>4 保安活動の評価</p> <p>工事及び検査結果の評価について、申請者の規定類に従って行われていることを確認した。</p> <p>なお、本件において不適合が発生していないことを確認した。</p>
	<p>5 保安活動の改善</p> <p>予防処置又は不適合に対する是正処置を通じて、品質管理の方法等の継続的改善が定められていることを確認した。</p> <p>なお、本件において不適合が発生していないことを確認した。</p>
<p>備 考</p>	

# 関西電力株式会社高浜発電所第3号機 使用前検査記録

## 品質管理の方法等に関する検査

成績書管理番号：01-01

検査年月日：令和2年 2月 27日  
28日

検査場所：関西電力株式会社高浜発電所

## 使用前検査において確認した関連文書一覧表

関連文書の名称等	備考
<p>1 品質保証の実施に係る組織</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原子力発電の安全に係る品質保証規程</li> <li>・ 教育・訓練通達</li> <li>・ 検査・試験通達</li> <li>・ 原子力部門における調達管理通達</li> <li>・ 要員・組織計画通達</li> <li>・ 教育・訓練要綱</li> <li>・ 原子力発電所保守業務要綱</li> <li>・ 原子力部門における調達管理要綱</li> <li>・ 請負会社他品質監査業務要綱</li> <li>・ 文書・記録管理要綱</li> <li>・ 文書・記録管理所達</li> <li>・ 監視機器・測定機器管理通達</li> <li>・ 監視機器・測定機器および計量器管理所則</li> <li>・ 保守業務所則</li> <li>・ 保守管理通達</li> <li>・ 原子力発電所請負工事一般仕様書に関する要綱指針</li> </ul> <p>2 保安活動の計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原子力発電の安全に係る品質保証規程</li> <li>・ 検査・試験通達</li> <li>・ 原子力部門における調達管理通達</li> <li>・ 原子力部門における文書・記録管理通達</li> <li>・ 内部コミュニケーション通達</li> <li>・ 品質目標通達</li> <li>・ 保守管理通達</li> <li>・ 不適合管理および是正処置通達</li> <li>・ 是正処置プログラムに係る要綱</li> <li>・ 原子力発電業務要綱</li> <li>・ 原子力部門における調達管理要綱</li> <li>・ 請負会社他品質監査業務要綱</li> <li>・ 品質保証会議運営要綱</li> <li>・ 品質目標管理要綱</li> <li>・ 文書・記録管理要綱</li> </ul>	

- ・原子力発電所請負工事一般仕様書に関する要綱指針
- ・発電所運営会議所達
- ・品質マネジメントシステムに係る不適合管理および是正処置所達
- ・文書・記録管理所達
- ・監視機器・測定機器管理通達
- ・監視機器・測定機器および計量器管理所則
- ・技術業務所則
- ・請負会社他品質監査業務所則
- ・原子力発電所保修業務要綱
- ・原子力発電所保修業務要綱指針
- ・保修業務所則

### 3 保安活動の実施

- ・原子力部門における調達管理通達
- ・原子力部門における文書・記録管理通達
- ・内部コミュニケーション通達
- ・保守管理通達
- ・原子力発電所保修業務要綱
- ・保修業務所則
- ・原子力部門における調達管理要綱
- ・請負会社他品質監査業務要綱
- ・文書・記録管理要綱
- ・原子力発電所請負工事一般仕様書に関する要綱指針
- ・原子力発電所設備変更管理要綱指針
- ・原子力発電所保修業務要綱指針
- ・発電所運営会議所達
- ・文書・記録管理所達
- ・監視機器・測定機器管理通達
- ・監視機器・測定機器および計量器管理所則
- ・技術業務所則
- ・請負会社他品質監査業務所則

### 4 保安活動の評価

- ・原子力発電の安全に係る品質保証規定
- ・データ分析通達
- ・品質目標通達
- ・原子力部門における調達管理通達
- ・保守管理通達
- ・検査・試験通達
- ・不適合管理および是正処置通達
- ・是正処置プログラムに係る要綱
- ・データ分析要綱
- ・品質目標管理要綱
- ・文書・記録管理要綱
- ・原子力事業本部他業務委託取扱要綱
- ・原子力部門における調達管理要綱
- ・請負会社他品質監査業務要綱

- ・原子力発電所請負工事一般仕様書に関する要綱指針
- ・発電所運営会議所達
- ・品質マネジメントシステムに係る不適合管理および是正処置所達
- ・請負会社他品質監査業務所則
- ・文書・記録管理所達

5 保安活動の改善

- ・データ分析通達
- ・不適合管理および是正処置通達
- ・予防処置通達
- ・是正処置プログラムに係る要綱
- ・データ分析要綱
- ・発電所運営会議所達
- ・品質マネジメントシステムに係る不適合管理および是正処置所達

関西電力株式会社  
高浜発電所第3号機  
使用前検査成績書

要領書番号：原規規収第20011511号01  
成績書管理番号：01-02

令和2年2月

原子力規制委員会

使用前検査成績書

成績書管理番号：01-02

- 1 発電所名 関西電力株式会社高浜発電所第3号機
- 2 検査申請 検査申請一覧表のとおり
- 3 検査期日 自 令和2年2月27日  
至 令和2年2月27日
- 4 検査場所 使用前検査記録のとおり
- 5 検査実施者 検査結果一覧表のとおり
- 6 検査結果 検査結果一覧表のとおり
- 7 添付資料 使用前検査記録



## 検査申請一覧表

検査申請書番号 (申請年月日)	関原発第461号(2020年1月15日)
--------------------	----------------------

上記以降の変更を検査申請書の変更申請により確認し表中に追記する。

# 検査結果一覧表

成績書管理番号：01-02

検査年月日	検査結果	原子力施設検査官 印	検査立会責任者 印	特記事項
令和2年 2月27日	良	吉村直穂 須貝実	ボ行-・タービン主任技術者	なし

## 関西電力株式会社高浜発電所第3号機 使用前検査記録 共通事項

成績書管理番号：01-02

検査年月日：令和2年 2月 27日

検査場所：関西電力株式会社高浜発電所

## 検査前確認事項

## 使用前検査申請書の確認

確認事項	確認方法	確認結果	備考
本検査に係る使用前検査申請書（変更申請を含む。）が準備されていること。	記録確認	◎良・一	
検査をする工事の工程、期日及び場所が申請書どおりであること。	記録確認	◎良・一	
工事計画の認可番号の記載が適切であること。	記録確認	◎良・一	

## 関西電力株式会社高浜発電所第3号機 使用前検査記録 (一号検査)

成績書管理番号：01-02

検査年月日：令和2年 2月 27日

検査場所：関西電力株式会社高浜発電所

## 検査前確認事項

確認事項	確認方法	結果	備考
申請者の品質記録が準備されていること。	記録確認	◎良・－	
必要な図面等が準備されていること。	図面等確認	◎良・－	
検査用計器が校正されており有効期限内であること及び必要な測定範囲、測定精度を有していること。	記録確認	良・◎	
系統構成が完了していること。	立会/ 記録確認	良・◎	

# 関西電力株式会社高浜発電所第3号機 使用前検査記録 (一号検査)

成績書管理番号：01-02

検査年月日：令和2年 2月 27日

検査場所：関西電力株式会社高浜発電所

## 検査結果

検査対象			
原子炉冷却系統施設 原子炉格納容器内の一次冷却材の漏えいを監視する装置 格納容器サンプル水位上昇率測定装置 別添参照			
検査項目	判定基準	検査結果	検査方法
外観検査 組立て及び据付け状態を確認する検査	設備及び機器が工事計画に従い製作され、据付けされ、所定の性能を有しており、技術基準に適合するものであること。	<span style="font-size: 2em;">良</span>	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px; display: inline-block;">目視</div>  記録確認
備考 <del>記録確認は、工事計画に基づき申請者が行った試験・検査の品質記録(※)による。</del> <del>※ 適合性確認検査成績書の識別番号</del> ・ 目視で確認した範囲：添付資料 3 - 3 参照			

関西電力株式会社高浜発電所第3号機 使用前検査記録  
 (一号検査)  
 (立会検査)

成績書管理番号：01-02

検査年月日：令和2年2月27日

検査場所：関西電力株式会社高浜発電所

## 検査結果

検査対象設備名	項目	測定値等	検査結果	検査方法
格納容器サンプル水位 上昇率測定装置	外観検査		良	目視
格納容器サンプル水位 上昇率測定装置	組立て及び 据付け状態 を確認する 検査		良	
備考 ・設置床高さを確認。 <input checked="" type="checkbox"/> 確認				

原子炉冷却系統施設

加圧水型発電用原子炉施設に係るもの（蒸気タービンに係るものを除く。）にあつては、次の事項

- 10 原子炉格納容器内の一次冷却材の漏えいを監視する装置の名称、種類、計測範囲、取付箇所及び個数

		変 更 前 <sup>(注1)</sup>	変 更 後
名 称		格納容器サンプ水位 <sup>(注1)</sup> 上昇率測定装置	変更なし
種 類	—	浮力式水位検出器 <sup>(注2)</sup>	差圧式水位検出器
計 測 範 囲	—	■ m <sup>3</sup> /h <sup>(注2)</sup>	
取 付 箇 所	系 統 名 (ライン名)	—	格納容器サンプ <sup>(注1)</sup>
	設 置 床	—	原子炉格納容器 <sup>(注2)</sup> E. L. + ■ m
	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—	—
	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—	—
個 数	—	1 <sup>(注2)</sup>	変更なし

(注1) 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。

(注2) 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

関西電力株式会社  
高浜発電所第3号機  
使用前検査成績書

要領書番号 : 原規規収第20011511号01  
成績書管理番号 : 01-03

令和2年2月

原子力規制委員会



使用前検査成績書

成績書管理番号：01-03

- 1 発電所名 関西電力株式会社高浜発電所第3号機
- 2 検査申請 検査申請一覧表のとおり
- 3 検査期日 自 令和2年2月28日  
至 令和2年2月28日
- 4 検査場所 使用前検査記録のとおり
- 5 検査実施者 検査結果一覧表のとおり
- 6 検査結果 検査結果一覧表のとおり
- 7 添付資料 使用前検査記録

## 検査申請一覧表

検査申請書番号 (申請年月日)	関原発第461号(2020年1月15日)
--------------------	----------------------

上記以降の変更を検査申請書の変更申請により確認し表中に追記する。

# 検査結果一覧表

成績書管理番号：01-03

検査年月日	検査結果	原子力施設検査官 印	検査立会責任者 印	特記事項
令和2年 2月28日	良	若村直樹 須貝実	発電用原子炉 [Redacted] 主任技術者	なし

## 関西電力株式会社高浜発電所第3号機 使用前検査記録 共通事項

成績書管理番号：01-03

検査年月日：令和2年 2月 28日

検査場所：関西電力株式会社高浜発電所

## 検査前確認事項

## 使用前検査申請書の確認

確認事項	確認方法	確認結果	備考
本検査に係る使用前検査申請書（変更申請を含む。）が準備されていること。	記録確認	◎良・—	
検査をする工事の工程、期日及び場所が申請書どおりであること。	記録確認	◎良・—	
工事計画の認可番号の記載が適切であること。	記録確認	◎良・—	

## 関西電力株式会社高浜発電所第3号機 使用前検査記録 (五号検査)

成績書管理番号：01-03

検査年月日：令和2年 2月 28日

検査場所：関西電力株式会社高浜発電所

## 検査前確認事項

確認事項	確認方法	結果	備考
申請者の品質記録が準備されていること。	記録確認	◎良・—	
必要な図面等が準備されていること。	図面等確認	◎良・—	
検査用計器が校正されており有効期限内であること及び必要な測定範囲、測定精度を有していること。	記録確認	◎良・—	
系統構成が完了していること。	立会 記録確認	◎良・—	

関西電力株式会社高浜発電所第3号機 使用前検査記録  
(五号検査)

成績書管理番号：01-03

検査年月日：令和2年 2月 28日

検査場所：関西電力株式会社高浜発電所

## 検査結果

検査対象			
原子炉冷却系統施設 原子炉格納容器内の一次冷却材の漏えいを監視する装置 格納容器サンプル水位上昇率測定装置 別添参照			
検査項目	判定基準	検査結果	検査方法
系統機能検査 (1) 検出器性能検査 (2) 指示監視計器性能検査 (3) 警報検査	設備及び機器が工事計画に従い製作され、据付けされ、所定の性能を有しており、技術基準に適合するものであること。	良	目視 記録確認
備考 ・記録確認は、工事計画に基づき申請者が行った試験・検査の品質記録（※）による。 ※ 適合性確認検査成績書の識別番号：T3-24-3-5-0101 ・目視で確認した範囲：添付資料3-3参照			

関西電力株式会社高浜発電所第3号機 使用前検査記録  
 (五号検査)  
 (立会検査)

成績書管理番号：01-03

検査年月日：令和2年 2月 28日

検査場所：関西電力株式会社高浜発電所

検査結果

検査対象設備名	項目	測定値等	検査結果	検査方法
格納容器サンプル水位 上昇率測定装置	系統機能検査 ・ (3) 警報検査	備考欄参照	良	目視
/				
/				
<p>備考</p> <p>以下の警報動作について確認。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ CVサンプル水増加率異常高 (計器番号：3FB1191A)</li> <li>・ CVサンプル水増加率高 (計器番号：3FB1191B)</li> </ul>				

原子炉冷却系統施設

加圧水型発電用原子炉施設に係るもの（蒸気タービンに係るものを除く。）にあつては、次の事項

- 10 原子炉格納容器内の一次冷却材の漏えいを監視する装置の名称、種類、計測範囲、取付箇所及び個数

		変 更 前 <sup>(注1)</sup>	変 更 後
名 称		格納容器サンプ水位 <sup>(注1)</sup> 上昇率測定装置	変更なし
種 類	—	浮力式水位検出器 <sup>(注2)</sup>	差圧式水位検出器
計 測 範 囲	—	■ m <sup>3</sup> /h <sup>(注2)</sup>	変更なし
取 付 箇 所	系 統 名 (ライン名)	格納容器サンプ <sup>(注1)</sup>	
	設 置 床	原子炉格納容器 <sup>(注2)</sup> E. L. + ■ m	
	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—	
	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—	
個 数	—	1 <sup>(注2)</sup>	

(注1) 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。

(注2) 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。